



梅が丘自治会への入会案内

2022年度版

梅が丘に新しく住まわれた皆様へ

梅が丘自治会は、梅が丘にお住いの皆様が相互の親睦を図り、楽しく安心して生活できる地域社会を作ることを目指して活動をしています。

自治会の運営は地域住民により自主的に行われ、すべてボランティアで支えられています。

◇自治会の主な活動

●災害に備える活動、犯罪防止の活動

防災訓練、防犯灯の設置・管理、
防犯パトロール、防犯啓蒙活動

●自治会資源回収(古紙・古布)、街の美化運動

●地域住民の親睦や健康増進となるための活動

梅が丘まつり、旅行会、ウォーキング会

●梅が丘自治会のお知らせ・お願いなどの広報と青葉区・横浜市 ・神奈川県など行政の広報資料の配布・回覧

●子ども会活動や老人会(梅和会)の支援

◇自治会の運営

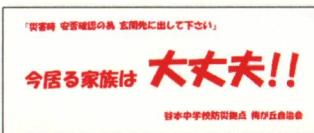
自治会の運営は、会長、副会長、会計、総務、書記などの運営委員や「防犯」「環境」などの9つの委員会の代表、18ブロックのブロック長が定例役員会(月1回)で話し合い決定されます。また、年間計画などは通常総会(年1回)で決定されます。

梅が丘自治会

〒227-0052 横浜市青葉区梅が丘 40

045-873-7789(留守電対応)

梅が丘自治会ホームページ



梅が丘自治会のご案内

新しく梅が丘に住まいを持たれた方は、どなたでも梅が丘自治会に入会いただけます。団体や法人の加入も歓迎です。

入会手続きは「入会届」の提出と自治会費納入で完了です。お住まいの地域の班長さんが入会手続きをサポートします。

ご近所の方にご相談ください。

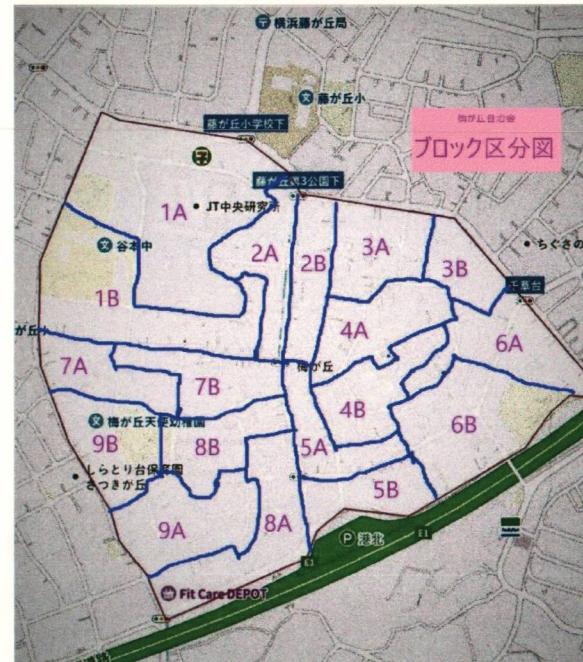
自治会費 200円／月(6か月または1年単位で集金)

*皆様が納めた自治会費は、青葉区からの助成金や奨励金と共に自治会運営のための事務費や各種活動の事業費に使われています。

また、資源回収補助金も事業費に使われています。

◇自治会のブロック区分と班編成

梅が丘地区を番地により区分し、1Aから9Bまで18ブロックです。各ブロックには複数の班が入ります。ブロックのまとめ役は**ブロック長**、班のまとめ役は**班長**です。会員はいずれかの班に所属します。



ブロック	番地	班数
1A	1,2,7番地	3
1B	11,12,13番地	6
2A	8,9,10,11番地	5
2B	18,19番地	5
3A	19,20,21,22番地	11
3B	21,24番地	5
4A	23番地	8
4B	25,26番地	5
5A	17,26番地	2
5B	32,33番地	5
6A	24,25,28番地	8
6B	27,30,31番地	8
7A	14,15番地	5
7B	15,16番地	4
8A	34,35番地	6
8B	35,36番地	6
9A	36,37,38番地	8
9B	39番地	4